

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）46

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43841

米軍の岩国基地に對する質問趣意書

3003 外務省電信案 (分類)

機密表示 (極秘・秘の朱印) 平文	符号表示 暗 略 (平)	総領 117 172-2 号
第 722 号	昭和 年 月 日 時 分 秒 46.11.17 19.18	
大至急 (至急)・普通・LTF	発電係 和村	

大 大臣秘書官 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長	主管 アメリカ局長 参事官 北米才一課長	主管局部課 (室) 名 米北1 起案 昭和46年11月17日 電話番号 2465
--	-------------------------------	--

協議先 官房総務参事官 中江 参事官 条約課長 安全保障課長	米 参事官 臨時代理大使 あて 外務 大臣 発 総領事 代理
--	---

電 報 在 報	大 使 臨時代理大使 総領事 代理	あて
---------	----------------------	----

件名 在岩国 核兵器問題

16日 衆院特定行政委員会の上 橋本
議員 (社)より、岩国の米軍基地内に核兵器
の貯蔵土庫2箇所 疑いがある等の質疑が
行われ、これに対し 政府は答弁を保留
の上、19日の同席上 本大臣より、お答え

電信課長
和村
漢
写
済
134

(※印欄内は電信課長)

(昭和四二七一改正)

GB-1

米側: 08合2223、岩国に在る日本工
には核兵器は一切置いとされ確認
され、また、橋本議員が核兵器貯蔵
の疑いありと指摘した岩国基地内の
I-AT-X-6 建物に核用金庫の金庫1庫
と承知し、
1) 倉庫2箇所、説明(2箇所)。

本電を以て: 米、決議

防外

米軍の岩国基地に関する質問主意書

佐藤内閣総理大臣及び福田外務大臣 沖繩返還

協定の根拠となるものは日米の信頼関係であり、したがって、沖縄の核兵器返還については、日米共同声明の八項及び決定案七条による十分であり、不足の七条の猶算基礎はなし。そして核兵器の査察は必要ではなく、返還時に核兵器はなく、もし決定の根拠である核兵器について疑いが生ずれば、佐藤内閣の重大な責任である」と言明した。

ところが、我が日本社会党の調査により、米軍岩国基地に核兵器を含む核システムが存在するとの重大な確証が得られた。すなわち、米軍岩国基地のIA-TXダツミニラの貯蔵庫は、二重のフェンス、監視塔、照明灯で囲まれており、ナンバープレート、換気

※

は赤色で半地下式となっており、米軍の事故防止点検表記載の核貯蔵庫のたけの保安要領と合致する。NBC部隊が米軍岩国基地に編成されていること及び米軍の電話帳による明らかである。サイモン・トシ委員報告では、米国の場合、部隊確認には米軍電話帳を使用しており、これは機密事項でないことが明確になっている。そして米内務省も同じ方法で確認している。

- よって以下の諸点について政府の答弁を要求する
- 一、政府は米軍の岩国基地駐留以来、これまでに核の存在について米国内に對し確かたことがあるか
- 二、政府は米軍岩国基地の電話帳を公開すること
- 三、前述の部隊及び兵舎の存在について米国内に確認

11/4 国会現すのみ
（半地下式を以て米軍に
核兵器の貯蔵を許す）
如左の如く

を求めると

四、E.A. 訂次ダツニユロのナニバプレート及び換氣
口の赤色が十七日午後二時頃塗り替へられたの
は、いかなる理由によるものか。

五、国会の調査員用旅遣について、政府は米國側
に申し込を受け入れらるゝの要があること
を實肉する。

防外

米軍の岩国基地下関への買戻し同意書

佐藤外相が福田外相に津籠返還

協定の根拠となるものは日米の信頼関係であり
 したがって、津籠の返還は返還については、日米共同
 声明が八項及び協定が七条によるものであり、協定
 が七条の積算基礎となる。そして返還の方法、時期、査
 察は必要ではなく、返還時に勅諭はなく、もし協定の
 根拠である返還法については疑いが生ずれば、佐
 藤内閣の重大な責任である」と言明した。
 ところが、これが日本社会党の調査により、米軍岩国
 基地に夜兵器庫を含む核システムが存在するとの重大
 な確証が得られた。すなわち、米軍岩国基地の
 IATXシステムによる貯蔵庫は、二重のフェンス、監視
 塔、照明灯で囲まれており、インバートプレート、換気

※

口は赤色で半地下式となっており、米軍の事故防止
 点検表記載の核貯蔵庫の保安要領と合
 致する。NBC部隊が米軍岩国基地に編成されて
 いることが、米軍の電話帳により明らかである。サイミン
 トン委員会報告では、米国の場合、郵政確認には米
 軍電話帳も使っており、これは機密事項でないこと
 が明確になっている。そして米國務省も同じ方法で
 確認している。

- よって以下の諸点について、政府の答弁を要求する。
- 一、政府は米軍の岩国基地駐留以来、これをどの
 核の存在について、米軍に対して確かたことがあるか
 - 二、政府は米軍岩国基地の電話帳を公開すること
 三、前述の部隊が兵舎の存在について米軍に確認

11/24 国会現示の手
 三ノ一(米軍岩国基地に核兵器を貯蔵している)の事実を明らかにする

を求めぬこと

四、E.A. ハグダツニユロのオニバープレート^及換氣

口の赤色が十七日午後二時頃^替入り^替えられたる

は、いかなる理由によるものか。

五、国会の調査^並に国政^並に、政府は、米國側

に、これを受け入れらるよう要求するに

在實肉する。

〇〇〇〇

核兵器の廃絶と防衛

六軍の共同基地に関する質問と回答

佐々木 総理おぼしめ、福田外相は、一筆に返す
 長定の根拠をなすことは、日米の信頼関係であり
 したためて、津龍の核兵器返還については、日米共同
 声明の八項及び決定七条により十分であり、決定
 七条の積算基礎は明白。そして核兵器の方法、時期、直
 接の必要は十分、返還時に核兵器は、もし決定の
 根拠である核兵器について、決定が生ずれば、在
藤内閣の重大な責任である」と言明した。

ところが、わが日本社会党の調査により、米軍共同
 基地に核兵器を含む核システムが存在するとの重大
 な確証が得られた。すなわち、米軍共同基地の
ERTXダッシュエッチの貯蔵庫は、二重のステンス、監視
塔、照明、警戒用あり、ペンバトプレート、検査

衆議院

は希色で米地下式となり、米軍の核兵器貯蔵
 点検査記或は核貯蔵庫のための係を監視と合
 致する。NBC部隊が米軍共同基地に組成されて
 いることは、米軍の電話帳によつて明らかである。サイン
 トン議員会報告では、米国の場合、部隊記録には米
 軍電話帳を使つており、これは機密事項ではないこと
 が明瞭である。そして米国防務省も同じ方法で
 確認している。

よつて以下の諸点について政府の答弁を要求する。
 一 政府は米軍共同基地の駐留以米軍共同基地に
 核兵器の存在について、米軍共同基地に核兵器の存在
 二 政府は米軍共同基地の電話帳を公開する
 三 前述の部隊記録に兵器の存在について米国防務省

を求めらるるに

四 I A 訂次 ダツニエロのナニバープレートおびび願

五 の赤色が十七日午後二時頃塗り替へら小たの

はいがける理由によるものか。

五 国会の調査資料用紙遺に於て、政府は米國側

に、これを受け入れらるるよう要求するに

右質問する。